

平成22年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

1 日時 平成23年3月22日(火)

2 場所 高石市役所 会議室113(講堂)

3 出席者

委員長職務代理 野澤 正子 千里金蘭大学教授・大阪府立大学名誉教授

委員 森下 さつき 公立保育所所長会代表

嶋田 典之 民間保育園園長会代表

山崎 雅雄 高石市民生委員・児童委員協議会会長

和田 三吾 大阪知的障害者育成会高石支部長

深見 美砂緒 公立幼稚園園長会代表

奥野 福枝 民間幼稚園園長会代表

安田 義信 小中学校校長会代表

舩谷 隆康 高石市連合自治会会長

川西 淳子 高石市婦人団体協議会会長

石田 弘美 高石市社会福祉協議会会長

長澤 邦男 保育所保護者代表

西田 由美子 幼稚園保護者代表

天野 真理 小学校保護者代表

川上 富子 公募者

稗田 俊子 公募者

事務局 保健福祉部長 福村 寿之

保健福祉部次長兼子育て支援課長 浅井 淳一

子育て支援課長代理 細川 栄二

子育て支援課主幹兼子育て支援係長 神志那 隆

子育て支援課子育て支援係主事 上村 幸加

説明者	保健福祉部次長兼健康保険課長	鶴田 健
	社会福祉課長	中尾 安孝
	高齢介護・障害福祉課長	嶋坂 堅治
	保健医療課長	池治 久美子
	教育部次長兼教育総務課長	北口 宗彦
	教育部次長兼教育指導課長	細越 浩嗣
	生涯学習課参事兼青少年対策室長	池側 良一

4 内容

別紙のとおり

平成22年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会会議次第

日時：平成23年3月22日（火）

午後6時00分から

場所：高石市役所 会議室113(講堂)

1. 次世代育成支援行動計画（後期）平成22年度進捗状況について
2. 子ども・子育て新システムについて
3. その他

◇事務局 こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

間もなく会議のほうを始めさせていただきたいと思いますが、皆さんご承知のように、3月11日、東北地方の大震災は戦後最悪の自然災害となっております、きょう現在、報道ニュースによりますと、死者が9,000名以上、行方不明者が1万2,000人を超えていると聞いております。また、30万人以上の方々が避難されているということです。会議に先立ちまして、亡くなられた方々のご冥福と、これからの被災地の復興を祈願いたしまして、黙祷をさせていただきます。いかがでございましょうか。

(了承)

◇事務局 よろしゅうございますか。それでは、ご起立願います。

黙祷させていただきます。黙祷。

(一同黙祷)

お直りください。ありがとうございました。

それでは、会議のほうを始めさせていただきます。委員の過半数が出席されております。会議は成立しておりますので、ただいまから平成22年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。

また、本日の会議録についても、従前どおり、行政資料コーナー及び市のホームページで公開させていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、本年度から新たにご就任いただきました委員の方もおられますので、こちらから順番にご紹介させていただきます。

(委員紹介)

◇事務局 以上で本日ご出席の委員のご紹介をさせていただきます。

あと、〇〇委員がちょっとおくれる旨の連絡でございますので、ご報告だけさせていただきます。引き続きまして事務局職員、関係各課長の紹介をさせていただきます。

(事務局職員、関係各課長の紹介)

◇事務局 以上で紹介のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日、畠中委員長のほうでございまして、急遽、大阪市立大学の学内会議が入ったということで、本日の協議会に出席することができなくなってしまいました。したがって、本協議会の設置要綱第5条第3項の規定に基づきまして、野澤委員を委員長の職務代理として指名させていただきますので、本日の会議の進行についてよろしくお願

いしたいということをごさいますて、野澤委員には、恐縮でございすけれども、委員長席にお着きになりまして、これから進行のほうよろしくお願ひ申し上げます。

◇**委員長職務代理** それでは、失礼いたします。畠中委員長からのご指名でございすので、僭越ながら、本日、議事の進行をさせていただきます。

連日、大地震、それから原発のニュースがありまして、本当に安心した日々が送れないという、そういうことを実感しておりますが、日本の将来がどうなるのか、私たちの生活がどうなるのか、本当に心配なんですけれども、本日はお忙しい中、年度末ですのに、お集まりいただきまして、ありがとうございます。できるだけ要領よく進めてまいりたいと思いますので、何とぞご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日は議題が会議次第に基づきまして2件、その他を入れて3件になっておりますが、それに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、議題1の次世代育成支援行動計画（後期）の平成22年度進捗状況について、まず事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◇**事務局** 失礼いたします。それでは、皆様のお手元にご配付させていただいております正誤表はございすか。高石市次世代育成支援行動計画（後期）正誤表となっております。

この1ページ目につきましては後期計画と一緒にお配りさせていただいていたかと思うんですけれども、その裏面の2ページ目でございす。

こちらは48ページと58ページということで記載されております。この部分の第4章、行動計画の部分につきまして一部誤りがございましたので、この場をおかりしておわび申し上げます。

なお、この部分につきましては、事前にご送付させていただいております進捗状況の一番左側の部分にも同じものを記載しておりますので、これらを進捗状況のほうに基づいて説明させていただきますと存じます。

それでは、進捗状況をご覧いただきたいんですけど、皆様、進捗状況、A3タイプの資料ですが、お持ちでしょうか。

そしたら、この中の3ページ、ごらんください。

3ページの上から2段目、延長保育の充実という部分で「2か所で21時までの延長を実施しています」とさせております。これが正しい分で、本計画についてもそのようになっておるんですけれども、この少し下のほうにいきまして、夜間保育事業という部分がございす。この部分の整合性がとれておりませんで、「現在、市内保育所2か所」、ここ、アンダーライン

を引いて「2か所」にさせていただいておりますが、誤っていた部分が「1か所」でございました。1カ所で9時までというのは、現在、2カ所で21時までということとなっておりますので、上の延長保育と統一させていただいております。

次に、進捗状況の12ページをごらんください。

12ページの上から2行目、⑥子どもを取り巻く有害環境対策の推進という項でございますが、有害環境把握と対策、この部分の下から2行目でございます。アンダーラインを引かせていただいております「さらに、卒業生や他校生との交友を通して」、この「交友」という字が誤っておりました。「校友」となっておりましたのを「交友」という字に訂正させていただいております。

さらに、その後が続いていただいて、「不良行為に走る場合が見られるため」となっておりました。この部分、申しわけありません、アンダーラインを引いて直すのがちょっとおくれてしまいましたので、間違ったままとなっております。この「不良行為」という字句について「問題行動」という字句に訂正させていただきたいと思っております。

この内容については、一番右の列、今後の目標の中にも一部同じ字句が入っておりまして、「交友」という部分と「問題行動」という表現に統一させていただきたいと思っておりますので、この部分を訂正させていただきます。よろしく申し上げます。

以上、正誤表におきまして後期計画とあわせて説明させていただきました。

それでは、引き続き進捗状況の表についてご説明させていただきます。

まず、一番左の列になります。これが次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の本市の計画における後期4年間の具体的な取り組み内容について記載しております。

次の真ん中の列が、同法に基づく22年度の進捗状況の公表に向けて関係各課に照会しまして、取り組みました進捗状況を記載させていただいております。具体的な数値でお示しできるものについては、数値により、できるだけ具体的な方法によって記載させていただいております。

そして、一番右側の列が、今後の目標といたしまして、その進捗状況を踏まえた上で関係各課の意見を述べさせていただいております。

本日は、平成22年度の進捗状況の公表に向けて、委員の皆様方に事前にご報告するとともに、忌憚のないご意見、ご質問等をいただきたいと思いますので、また項目ごとの説明についてはすべて読み上げますと、会議の時間がなくなってしまう、ご発言の時間の関係もございまして、すべての説明については割愛させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇**委員長職務代理** ということ、それぞれ既に、さきに配付された資料ですので、お目通しいただいているかなというふうに思います。どうぞご質問、ご意見、自由に出していただいでいいんじゃないかと思えます。

まず、1 ページ目でいかがですか。

はい。

◇**委員** 一番上のところなんですけれども、乳児家庭全戸訪問事業の創設ということ、私も子どもがいますので、ほかの都市では、訪問するというのは既にもう始められている。ここはというとまだ準備中ですよという形で載っているんですけど、これはどういうふうで遅くなっているのかなと、私は、高石市は何でまだなんかなと思っているんですけど、その辺、どうなんでしょうか。

◇**事務局** この事業につきましては、平成22年度実施に向けて当初予定しておりました。その後、我々のこれは確かに事務作業がおくれているという関係で、皆さんにはご迷惑をおかけしているところがございます。子育て支援課と保健医療課の体制の中で、この全戸訪問を実施していきたいという方向で、ここでは準備をしているというふうに記載させていただいておりますけれども、平成23年度の早期に実現に向けて今進めているということで、この準備中ということをご理解いただきたいと思っております。23年度のなるべく早い時期に実施に向けてというふうにご理解いただきたいと思えます。

◇**委員長職務代理** それでよろしいですか、ご質問いただいた方。

◇**委員** 納得はいきませんがね。何で遅くなっているかな。何で他市がやっていることを何で高石市がそんなに遅くなっているか、何がかぎで遅くなっているかなと思っております。

◇**事務局** 他市さんでは早くからこの事業に取り組んでらっしゃるところあると聞いております。大阪府下でも残り少ない未実施の団体の中の一つだと、高石というふうに理解しておりますので、ご指摘は非常によく我々も理解というか、十分承知しておりますので、この後期に――後期と言っても、もうおそいほうですけども、23年度中の実施ということで今準備を進めているということをご理解いただきたいと思えます。

◇**委員長職務代理** 準備中ということですけど、具体的に例えばどういう方が各家を、赤ちゃんが生まれた家庭をどういう人が訪問するというふうにお考えでいらっしゃいますか。

◇**事務局** やはり子育て家庭の支援ということになりますので、主に乳児家庭の全戸訪問になりますと、他の市町村でもそうですけれども、保健師が中心になるんじゃないかというふう

に理解しております。子育て支援の関係で、保健師以外では保育士もその中に入るのかな、またそういった訪問から子育て支援センターにつなげる、あるいは家庭児童相談員につなげる、また中には発達相談ということもあろうかと思えますけれども、中心となるのはやはり保健師といった専門職が中心になるものというふうに考えております。

◇**委員長職務代理** 新生児訪問というのがありますよね、保健師さんによる。それと関連するのでしょうか。それとは一応別ですよね。

◇**説明者** 新生児訪問に行った分については、こんにちは赤ちゃん事業の中の一部ということで、ともにカウントされるというふうに聞いております。

◇**委員長職務代理** できるだけ早く実施してほしいというのは、生後、やっぱり4カ月ぐらいまでがお母さんはものすごくしんどい時期だというふうに聞いていますし、孤立していますので、こんにちは赤ちゃん事業ですよね、これは、訪問して、子どもの専門的な立場からアドバイスをしていく。これは健康面も、子どもの栄養状態とか身長とか体重とかという面もありますけれども、やっぱり子育てそのもののアドバイスですよね、おむつのかえ方、だっこの仕方とか。だから、私はやっぱり保健師さんと、それから保育士さんのペアで行かれる必要があるんじゃないかということが必要だと思います。

それが1点と、ただ行くだけじゃなくて、高石市はこういう子育て支援をしていますよ、ここへ行けば情報が得られますよということで、お母さんとお母さん、あるいはお母さんとほかの子育てしている人をつなぐ活動もしてほしいというふうに思うんですね。せっかく、これ、全戸行くんですからね。

それから、今年度途中からというのがありますけれども、できるだけ早く行って、そして100%やっぱり訪問してほしいと思いますね。漏れることがあると、よくないというふうに思います。

ということで、ぜひこの活動、それを進めるためのやっぱり組織とかシステムをきちっと早くしてほしい。多分それを22年度は考えてこられたんだと思うんですけども、ぜひきちっとしたシステムのもとでやってほしい。いろんな第2種の社会福祉事業に位置づけられているということで、いろんな人が参加するということはもちろんできると思うんですけど、高石市としての一定のシステムを早くつくっていただきたいというふうに思います。

ほかにご意見ないですか、このページで。

どうぞ。

◇**委員** 地域子育て支援センターの充実のところで「子育てサークル等の育成・支援」とあ

るんですが、これは本当に特に強化してもらいたいと思うんですね。といいますのは、公民館のほうが開鎖とかが多くなってきて、公民館の場所が使えないので、育児サークルができなくなってしまったというところがあるんです。かといって、だから、じゃ、どこへ行くのといったときに、今、こういったところで受け入れてもらえるのかどうなのかというのがお母さんたちの中に情報が流れていけませんので、こういったふうに、保育所の中にいろんなものをつくっていただけるということでしたら、そういったところを利用できるのかどうなのか、そういったところもお知らせ願えたら、場所がなくなって、もうやっていけないねという人たちが、新たな場所があれば続けられると思うんですね。

そういった情報が必要な人のところに届いていないと思うので、公民館の開鎖ということがいろんなところに波及しているので、この1冊を読ませていただいても、今まで公民館が割と子育て事業をしていたと思うんですが、全くその言葉が、私が見た限りでは余りなかったように思いますので、そこと含めて本当に充実という言葉にふさわしいような動きを、紙だけじゃなく、現実に本当にやっていただきたいなと思います。

◇**委員長職務代理** ということ、要望を出してほしいということですので、お聞き願いたいと思います。

よろしいでしょうか、ほか。

じゃ、次の2ページにいきましょうか。

余りページを追ってということだと、時間が足りないかもしれません。飛ばしていただいてもいいですが、いかがですか。

はい。

◇**委員** 2ページで一番上の件ですけど、これは放課後児童健全育成事業、通称あおぞら児童会ということですが、高石では今、何年生まで行われているというそのあれが全然記載がないと思います、ここは。だから、それが必要だと思いますし、また他市では何年生までの児童があおぞら学級に所属しているかというのがわかっていたら、教えていただけますか。

◇**説明者** 生涯学習課です。

高石では今、1年生から6年生までを対象に学童保育を行っております。4年生から6年生までは、要支援、障がい児の方のみ受け付けをしております。

この近辺でしたら、ほとんど1年生から3年生までですけども、ほかの大阪府内の状況についてはまだ把握し切れてない面がございますので、その点、よろしく願いいたします。

◇**委員** すみません、私が障がい児関係やから、今、そういうご返事をいただいたと思いま

すけど、一般的にあおぞら学級の普通児は1年から3年生までということですね、高石は。

◇説明者 はい、そうです。

◇委員 他市のことはわかりませんか。

◇説明者 他市も一応、泉大津とか岸和田、阪南市では、ほとんど1年生から3年生までと、障がい児につきましては4年生から6年生までと聞いておりますので、よろしく願いいたします。

◇委員 何かいろいろ、1年から6年までやられている都市もある……。

◇説明者 堺市のほうで一部されていることも聞いておりますけれども。

◇委員長職務代理 市としては、データというのは集めようとしたら、さっと集まるというふうに私なんかは思っているんですけども、ぜひはっきり把握していただきたいというふうに思っています。

大阪は知りませんが、神戸なんか6年生までやっています、すごくいろんなプログラムもつくって対応していますね。今後はやはり6年生までをにらんでという、長期計画、見通しの中では、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思いますけれども。

◇委員 ちょっと違うかもわかりませんが、大阪市のほうも1年から6年で、私の姉がそれをやっているの、あおぞらとはちょっと立場は違うかもわかりませんが、別の団体になるのかもわかりませんが、小学校の中でやっております。

◇委員長職務代理 よろしいですか。

その次、3ページはいかがでしょう。

どうぞ。

◇委員 右のほうの一番上の認定こども園のことなんですが、市長なんかのお話を聞きますと、4月から開園だということなんですが、待機児童ゼロということのを盛んにおっしゃっておられますが、もうできたんでしょうか、どうなんでしょうか。

◇委員長職務代理 私もそれを伺いたい。平成23年度4月開園ですか。

◇事務局 はい。

◇委員長職務代理 それもできたわけですね。

◇事務局 はい。本日も設置法人さん来られて、委員もしていますけれども、(3月)20日の日に一応、内覧会を持って、我々も見させていただきました。23年4月1日から、今、取石保育所、取石幼稚園に通園されている子どもたちをそのまま引き継いでいただくという形で、4月1日オープンという運びとなっております。

◇**委員長職務代理** 子どもは何歳から預かるように。

◇**事務局** 保育所部分についてはゼロ歳から5歳まで、定員が140名、幼稚園部分につきましては3歳、4歳、5歳、定員が95名ということで、開園の予定となっております。ただ、当初につきましては、もともと取石保育所の入所児童数がそんなに多くございませんでしたので、定員いっぱいではございませんけれども、市内の保育所の需要数から見ますと、今後、いろいろ、認定こども園の機関のほうでも協力願って、入所措置ということでお願いすることになると思います。二、三年すれば、はっきりしたことは言えないんですけども、それなりの人数は受け入れていっていただくことになろうかと思っております。

◇**委員** ここで言わせていただくんですけど、今ちょっと出ましたから、認定こども園について、事業所の方ともいろいろ話をさせてもらったんですけど、やっぱり認定こども園については国が各市町村で設定してつくるように基準がありまして、その基準というのは、ここに書かれています高石市が認定こども園の運営する条件ということで、これは国もそういうことで、合同保育授業ということで共通の利用時間というのは幼稚園の子ども、それから保育所の子どもの4歳・5歳児については4時間程度を幼児教育・保育を一体化して提供するというのですが、具体的に今お話をお聞きしたところによれば、事業所のほうは従来から保育所は運営されていましたが、幼稚園は運営されてないということで、高石市内でも、せいこう幼稚園なんかですと、当初は60人前後でしたけど、現在はもう300人を超している。近隣にもたくさん私立の幼稚園事業所がありますので、少子化の中で子どもの、言うたら、募集、悪い言い方やと、取り合いになっていると思う。

そういう中で、今度、認定こども園を受けられた事業所というのはいろいろと大変なことだと思いますし、子どもが、幼稚園と保育所の一貫教育をするということになれば、4歳・5歳児が本当に一緒に保育所の4歳、5歳とできる状況かと言うたら、やっぱり非常に難しくなっているという点では、国が本当に考えていた認定こども園と少し、今ちょっと説明では二、三年かかるだろうとかと言われていますが、問題になっていますのは、国が認定こども園を計画したときには全国的に3,500から4,000できるとかということで計画されましたけど、現在では400から500以内、大阪府下では十四、五だと。なかなか、いろいろややこしい問題もあって、普及してないと。特に公立から民間に移行するのは、いろいろの高石の推進された方たちは、全国でただ一つのとか、それは公立から民間に移管されている認定こども園というのはほとんど難しい問題があるから、できないんです。

実際にそれを高石市としては頑張ってやりはったということで、やっぱり問題点も出ている

から、その辺は十分報告していただいて、今、事業主さんのほうが大変迷惑というより、赤字を含めて事業運営には大変になっているんです。定員については幼稚園としては何人ということで、それに沿った職員を雇わんと、だめです、欠員があっても。そういう点では、事業所はすごく迷惑がかかっているような感じですし、もう少しそういう問題を含めて、官から民にこういう認定こども園を移行するときには考える必要があったような気がします。高石が全国で最初やとか一番やと言われて、いろいろ宣伝されていますけど、内情は大変だということです。

◇委員長職務代理 ありがとうございます。

そういうことで、それはまた別の機会に議論していただきたいと思います。

◇委員 後のところにありますから、その辺を、進捗状況を検討するというふうになっています。

◇委員 ちょっとだけよろしいですか。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 私どもは徳友会ですけれども、きょうは民間保育園の代表で寄せていただきました。たまたま私どものほうの受けた園のことが出ましたので、ちょっとだけご報告させていただきたいと思います。

建物につきましては、ほとんど完成をいたしました。今、一部手直しをしておりますけれども、20日の日だったか、内覧会をさせていただきました。保護者の方々への内覧というのか、関係者の皆様方に内覧をしていただきまして、あと保護者の方々へは今週の土曜日に見ていただく予定をしております。

それから、今現在、取石の幼稚園と保育所に通っている在園児で継続して私どものほうに、認定園のほうにお入りいただく子どもたちについては、あしたから順次、子どもたちを園内に案内して園内をずっと、少しだけ過ごさせる予定をいたしております。それから、職員も、きょうから園内に入りまして、開園の準備を始めました。そんな状況でございまして、4月1日に向けて万全の体制で子どもたちをお迎えしたいと思っております。

それから、それ以外のことについて、今、〇〇委員さんがすべておっしゃっていただいたようでございますので、行政のほうもひとつよろしくご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。ありがとうございます。

◇委員長職務代理 初めての認定こども園ですので、いろいろ問題はありますけれども、できるだけ本来、それが必要とされた趣旨が活かされるような方向で進んでいくようにお

願いたいというふうに思います。

そのほかございますか。

次、4ページ、いかがでしょうか。

もしなければ、第三者評価ですけれども、これは項目に保育内容の充実として上げられていて、22年度は全然、ゼロということですよ。何も……。

◇事務局 いえ、ゼロということではございません。私立の保育園のほうでは既にこの第三者評価をなさっているところがございます。ただ、公立についてはまだ実施しておりません。

◇委員長職務代理 できたら数字を上げていただいたほうがいいし、それから今後の目標ということで一応数値目標を出していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

◇委員 「防犯カメラを設置し」と、中にありますよね。「電子錠を設置しています」、これは今の問題に関係ないかもしれないんですけど、今、一番お母さんたちの間で話題になっているのが避難所で、小学校が避難所になっていて、逃げたいと、でも、そのときに施錠されているんじゃないかと、そんなときは逃げれるんかというのを聞いてきてくれと言われているので、ちょっと今、この計画の話とは少しずれるかもしれへんけど、今とても聞きたいところはそこなので、自分たちは行けないので、聞いてきてと言われているんですけど、どなたに聞けばいいのでしょうか。

◇委員長職務代理 いかがでしょう。私もよくわかりせん、電子錠。

どうぞ。

◇事務局 子育て支援課です。

昨年度、防犯カメラを幼稚園、保育所すべてにつけてまして、今年度は安全錠を、現在できているところもあるんですが、整備を進めております。今ご心配されましたのは、通常、ガシャッとかぎがかかっている状態なんですけど、災害時等、いろんな緊急時になるんですが、一斉解除というスイッチをつけていますんで、そのスイッチを入れるなり、逆にヒューズが飛ぶようなことがあると、あくというような状況になります。おっしゃるように、緊急時は、かかっていると、困りますんで、逆に停電、災害時等、そういうときには解除されるというシステムになっているということです。

◇委員 ありがとうございます。

◇委員長職務代理 よろしいですか。

そのほかございませんか。

地域における子育て支援のネットワークづくりで、ここに書かれていることは情報誌「みんなで育てよう！高石っ子」を発行するということですね。進捗状況は、それをしましたということになるわけですが、じゃ、今後の目標はということで「情報提供に努めてまいります」とあるんですが、これはどうなんですかね。ネットワークの強化について今後の目標、情報提供でいいんですけれども、もう少しネットワークの強化に必要なものということとか、それから、いろんなメニューがありますけれども、それをつないでいくようなコーディネーターの役割とかあると思うんですね。その辺も考えていただきたいなど、将来。

それから、お母さんたちが、特に若い人が情報を取得するというのも、今、圧倒的に携帯ですよ。だから、携帯で、ここへ行けば、こういう情報があるとか、こういうサービスが受けられるというのを、その場所も含めて、あるいは、その担当者も含めてホームページにきちっと出していくという、そこを強化していくという、そういうことももっと必要なんじゃないかなというふうに思うんですけど、という私の意見なんですけどね。

◇事務局 今、委員長がおっしゃいました携帯サイトの利用ということは、我々のほうは今ちょうどそういった方向に向けて着手しているところでございます、ホームページあるいは携帯等を通じて、この「情報提供」という言葉の中にはそういった事情も踏まえておるんですけれども、今後の目標の中で具体的に今回記載はしていないんですけれども、携帯サイト、それから先ほど言われましたネットワークのそうした部分についても、これは必ず必要なものだというふうに認識しております。また携帯等の利用が可能になりましたら、ホームページあるいは広報誌等を通じて周知していきたいなというふうに思っております。

◇委員長職務代理 将来、サービスをつないでいくコーディネーターみたいなものを設置していただければというふうに思いますけれども、その次、5ページ、いかがでしょうか。これは児童の健全育成にかかわるところになっておりますけれども。

◇委員 世代間交流の促進というところで、いろんな訪問をしたりとかになりますよね。でも、よそでは児童館とか交流センターみたいなのがありまして、そういう場所がありますと、すごくスムーズに交流しやすいんですね。今、お母さんたちの中の一部で、そういった児童館的な、児童館と言うと、18歳までしか使えないので、交流広場みたいなものをつくろうという運動ができつつあるんです。それで、名前なんかも決めて、お母さんたちが市のほうに要望していったりするような、そういったものをつくろうという動きがありまして、私もちょっとサポートで入ったりしているんですけれども、絶対にそういう箱物、新しい箱物でなくていい

ので、今あるものを利用して、そういう場所さえ市のほうで提供していただけたら、マンパワーは本当に市民の中でもたくさんありますし、あと社協さんに登録しているボランティアとかもありますので、ぜひそういったもので頑張って、市民の声が出てきたときには、一緒に考えてあげてほしいなというのを一言ここで言わせていただきたい。なかなかどこへ行って話せばいいのかというのがわからないので、こういったときに言わせていただきます。どうぞその節はよろしく願いいたします。

◇委員 そうですね。私も……。

◇委員長職務代理 どうぞ。

◇委員 それプラスなんですけれども、この震災から、うちも遠くに離れている子どもたちがいますので、やっぱり昼間は夫が仕事に行っているんで、その間、どうしても子どもと2人っきりになるのも多いですから、どこで過ごしたらいいかなというところが、この高石やったら、毎日あいているそういう、さっきの、ちょっと言い忘れたんです、支援センターの子どもをひっつけて、毎日そこへ行ける場所をつくり、次世代のこの世代間交流の場所もそういうことなんですけれども、ひとり暮らしのお年寄りがどこかに避難していく。——そこに避難というよりも、ちょっと集える場所ですよ、いつ行ってもいいというのは。今、老人施設はあるんですけれども、子どもたちとお母さんがそこへ待機しているというような、そういう安心した場所づくりというのがやっぱり必要だなと思って、今、本当につくづく、この震災が起きてから思うことなんですけれども、そういうふうな取り組みというのはどうなんでしょうかね、高石市は。

◇委員長職務代理 どうなんでしょう。ちょっと聞いた話では、例えば吹田市なんかの団地の中の1階の一部屋をそういう交流サロンの場所として、そこでコーヒーなんかを飲めてという、そこに若い人も子どももお年寄りも、いつでも好きな時間に行って、ほっとするという、そういう、東京の何とか市に、もう一つのリビングというコンセプトで、ゆったりしたすごいいい環境で、いつでもお母さんと子ども、あるいは家族全員でそこへ来て遊ぶとか、ゆっくりするとか、そこにお医者さんが定期的に来たり、相談の活動をやったりして、そういう場所があるんですけれども、子育て支援センターというのが何かそういうようになればいいのかなという、そこで一部、世代間交流もできるという、いろいろ難しいと思いますけど。

◇委員 ちょっとそれ以外にもお尋ねしたいんですが。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 5ページが一番下の幼稚園や学校の地域開放という中で「校庭や園庭の開放など幼

稚園や学校の」云々と、こう文章があるんですが、一般の皆さんに幼稚園の園庭は開放されておられるんですか。

◇説明者 教育総務課ですけれども、一般の方には開放はしておりません。幼稚園の終了後、保育の、お迎えに来られたお母さん方に対して園庭、遊具、それを使っておられるんです。

◇委員 そうですね。在園されている保護者の方にお迎えのときに遊ぶというのか、それを園庭開放と呼ばれているように思うんですが、地域の皆さんに、この文章で見ますと、園庭開放という言葉、保育所のほうは、公立も、民間園も、どちらも地域の皆さん方に開放して、日をもちろん決めてであります。広報に載せて、どうぞ遊具やとか園庭で園児と一緒に遊んでくださいということをお設けておるんですが、何か幼稚園のほうは不都合があるのか、ちょっとわからない、何か理由があるのか、ちょっとわからないんですけれども。

◇説明者 一般的に考えられるのは、園児の安全確保ということで、日を決めて、幼児等に参加してもらおうというのはいいかと思いますけれども、見知らぬ人が入ってくるという状態になるのはまずいで、一応、一般には開放しない方針でやっております。

これからは、今回、より地域社会との連携を深めていく必要があるというふうに考えておりますので、園庭の開放も含めて、幼稚園側が地域に出て行って地域の方と交流するというようなこともこれから必要かなというふうに考えています。

◇委員 ただ、今の時代ですので、もう既に保育所は随分前から一般の市民の皆さんに、子育て中の皆さんにどうぞ遊びに来てくださいと開放をしていますので、見知らぬ人がという考え方よりも、やっぱり幼稚園も一般の皆さんに開放されたいかがかなと思うんですけれども。

◇説明者 その点につきましては、今後検討させていただきます。

◇委員 そうですか。

◇説明者 はい。

◇委員 どうぞよろしくお願いいたします。

◇委員 それにちょっと関係しますが、高石の子育て支援センターというのは何か所、今、あるんですか。

◇事務局 今現在、公立では1カ所、私立では1カ所、それから東羽衣保育園さんのほうで、今、地域子育て支援センターを整備していただいておりますので、合計3カ所というふうになります。子育て支援センターとしては3カ所です。

◇委員 その子育て支援センター、ここにちょっと、2ページに書いてありますが、「オープンスペース・園庭開放・遊びの広場・赤ちゃん広場」、こういう形で今のお話、質問に関係

すると思いますが、この子育て支援センターを今度1カ所ふやして3カ所というのは、こういうことをやられるということですか、子育て支援センターという。

◇事務局 はい、そうです。

◇委員 ということですね。だから、子育て支援センターに今のご質問のようなことについてはお願いしたらいいのと違いますか、3カ所、今度できるんやから。

◇委員 いや、子育て支援センターだけではなくて、園庭開放については、すべての公立園も、民間園も、保育所のほうは……、公立も全部やっていますね。

◇事務局 はい。

◇委員 日を決めてですけれども、時間と日を決めて、ご参加できる人はしてくださいということ、ちょっと正確な数は覚えておりません、私どもの園でも、年間を通じたら、延べ人数で言ったら、1,000名以上の方々がお越しになるんじゃないかなと思います。だけど、何のトラブルもなく、開催しておりますので、どうぞ、できましたら、幼稚園のほうもそんなふうになればいいのにと、こんなふうに思っております。

◇委員長職務代理 世代間交流というときに、やっぱり地域づくりみたいな、そういう考え方が基本にないと、ただ交流するという事はなかなか難しいと思いますね。安全というのはやっぱり地域の中で子どもたちが大人あるいはお年寄りに名前を覚えられるという関係づくりですよね。そういうことで進めていかないと、そのことが安全につながるんだという、そういうふうになっていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますね。ということで、何かもう少し方向性とか方向とか、ボランティアにお年寄りに来てもらって、そこで自然な形で子どもたちと交流するとか、あるいは大人の趣味の生活の中に子どもたちを参加させる、趣味の活動の中にね、一緒にやるとか、そういう形が必要なんじゃないかなというふうに思います。私の意見です。

◇委員 すみません、あと一点だけ、よろしいでしょうか。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 それに関して、とても重要なことなんですけど、やっぱり公民館が非常に、数が減ってしまったということで、いろんなひずみが今後来ると思うんですね。お年寄りたちがクラブをする場所とかがなくなっているという点がまずあります。それから、支援センターでそうやっていろんな支援をなさっていることを私はすごくいいことやと思いますし、今後もしてもらいたいと思いますが、1つ、お母さんたちの意見として出ているのは、保育所の子どもというのは、お母さんと離れていますよね。そこへ地域のお母さんが子どもを連れて遊びに行くとい

うことに対して非常に抵抗があると言うお母さんもいらっしゃるんですね。ですから、私が思っているのは、子育て支援センターの中でそういった支援をさせていただくのも一つの方法だと思います。

そして、もう一つ別に、そういう保育所の中じゃないところに、またそういうセレクトの場所が幾つもあったらいいと思うんですよ。ですから、世代間の交流、公民館的なもの、それから子育て支援センター的なものを備えた、ある一日中使えるようなものがある、そして保育士の先生がいてはるところがいいわと言う人はそちらを選択するという選択肢が市民にとってはたくさんあるほうがいいと思うんです。公民館が減ってきたということは、いろんな財政難とか老朽化の問題もあると思うので、仕方がないと思うんですが、じゃ、それにかわる新しいもの、これからだったら、特に安全な避難場所がどれだけ高石にあるんだろうというのはお母さんたちの声です。ですから、そういったことも含めて、今後の目標の中にそういったものもぜひどこかの課で考えて、つくっていただきたいというのが私の一番言いたいことです。今のことを否定してはいません。プラスアルファをお願いしたいと思っております。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 ちょうど教育委員会の方がいらっしゃるから、公民館が減ったというお話があるんです。僕らは余り知らないんですよ。だから、何個減ったんですか。7館ありましたね、公民館。

◇説明者 23年度から高師浜と、清高公民館、東羽衣公民館も地区館になります。

◇委員 地区館でも、公民館としては残っているわけ、じゃ。

◇説明者 はい。公民館として残ってございます。地区の方に……。

◇委員 廃館になったのは高師浜だけ。

◇説明者 はい。

◇委員 ということになると、今のお話、ちょっと整合性がないような感じがしますがね。いや、地区館に変わるということは、その場所で、公民館に職員さんがいなくなるということですよ、地区館ということは。人材バンクの方が来たりとか、やはり公民館の名前は残っているかもしれへんけど、その中でまず事業ができない、公民館の職員がいらないということは、やはり変わると思う。こういう交流センターというのは本来公民館がやるべきことで、各小学校区にあった公民館はすばらしかったと思いますし、そこに正規の職員さんがいたら、そんな新しく交流センターをつくりますと言わんでもよかったと思うんですが、公民館という名前が残ったとしても、動かれる方が人材バンクの方とかでしたら、やはりやることも変わって

きますしということを言っているんですね。だから、やかた、建物は残ってもね……。

◇委員職務代理者 今言われているのは、小学校区に7つの公民館が以前ありまして、それに対して、今、市としてはどういう管理状況にあるのかと、公民館。大きく変わっていますわね。

実際使いたい人たちが使いにくいとか、部屋がなかなかあいてないという現状が生まれています、そこは。だから、その辺の話だと思いますね。利用の問題だと思います。

◇委員 そうです。

◇委員長職務代理 ぜひ改善していただけるようお願いしたいと思います。

◇委員 よろしいですか。

◇委員長職務代理 どうぞ。

◇委員 幼稚園とか保育所とか、私、よく寄せていただくんですけども、私立でなく、公立というのは女性の先生ばかりなんです。来はる人もお母さんということで、できれば、男性の保育士の人がお入りになっていたら、もっと安全面で安心かなと思うんですけども、そういう方向性も考えてください。

◇委員長職務代理 私もそう思います。男性の職員の方ですね。

◇委員 そうなんです。女性ばかりなんです。最低の人数で、ぎりぎりの人数で公立の幼稚園はやっていますので、本当に大変なんですよね。1人のお子さんに手がかかったときに、先生1人で手いっぱい有的时候に、じゃ、別の先生がいるのかというのはないので、私たち役員もお手伝いさせていただくんですけども、やっぱりそういうときに、お一人でも男性の職員の方がいらっしゃったら、全然違うなど。やっぱり安全、安全と言いますが、なかなか女性ばかりでは、どこか不安な面もあるんですね。保護者の母親がメインで動いていますし、本当にお一人だけでも入っていただけたら……。

◇委員長職務代理 用務員さんでもよろしいのでね。

◇委員 ええ、用務員さんも女性の方ですし。ですから、行事等も、昔に比べれば、減ってきているんですね、防犯ということで。やはり子どもの安全確保が大事になると、じゃ、この行事はやめよか、この行事もやめておこうかと、第一にそれが浮かんで、結局、子どもたちのための幼稚園なのかどうなのかというのがいつも考えさせられます。

◇委員 それにひっかけてなんですけど、綾園保育所なんかは男性の職員さんがふえて、すごくみんな喜んでいるんです。でも、反面、今までだったら、平気でおっぱいをあげたのが、あげれないんですね。そうすると、やっぱりそういう授乳室も欲しいという声が出てくるわ

けです。ですから、何か一つの、いい意味で進歩しても、それにプラスアルファ何かしないと
いけないということは常にくっついてくるということを、私は男性職員さんが入るのはとても
いいことだと思いますけど、そういったときにプラスアルファの配慮をやはり女性目線でして
もらいたいなと思います。そういうちょっと声が今出ています。

◇**委員長職務代理** 児童の健全育成のところですけども、子どもが対象になっていると思
うんですが、地域の環境づくりですね。それと、もう一つ、人材育成になるんですね。例えば
親支援というのはないんでしょうか。ほかのところに出てくるかなと思って見ていたんですけ
れども、なかなか。やっぱり児童の健全育成というときに、親も一緒に育っていくといことが
必要なので、親の学習活動の支援というのを教育委員会のほうでもっと進められる必要がある
んじゃないかなというふうに思いました。そんなところですね。よろしいでしょうか。希望、
意見ですけども、じゃ、その次……。

◇**委員** ちょっとよろしいでしょうか。

◇**委員長職務代理** はい。

◇**委員** 今の親支援ということのお話なんですけど、私どもはPTAの役員をしております、
私だけでなく、何十人かいらっしゃるんですが、その方々、皆さん、こういう会議に来させて
いただくときに子どもを置いてくるんですね。きょうのような場合でも、やっぱり暗いところ
で子どもが待っている。あと、習い事がある子どもは、もっと遅い時間になって、一人で帰っ
て、かぎをあけるわけですね。まだ小学生なんですよ。

そういう場合の支援というのがなかなか、今までずっと会議に来させていただいているん
ですが、こちらだけでなく、PTA関連の会議もたくさん行かせていただいているんですが、ど
うしても午後からの時間帯、皆さんのご都合があるんだと思うんですが、それでやっぱり子
どもがどうしても、うちの子もだけでなく、ほかの役員さんは、毎年毎年、お子さんをどうし
ようかと。ご近所の方の善意で預かっていただいたりということもあるんですが、なかなかそ
うもいかない場合もありまして、ですので、そのあたりも、会議を開催される場合はやはり子
どもをどうするのかというような目線も加えて会議をしていただければ、大変支援になると思
います。ありがとうございます。

◇**委員長職務代理** そういうことで、ご意見ですね。

その次のページ、いきましょうか。

ここでは母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進なんですけれども、ここに進捗状況
が出ておりますが、これは何%ぐらいになるんですかね、全体の。

◇説明者 乳幼児健診のことをございましょうか。

◇委員長職務代理 はい、乳幼児健診です。

◇説明者 大体、高石市では1年間に570名弱の出産がございますので、4カ月健診としては、ちょっと手元にきっちりした数字はないんですが、95%前後と思います。

◇委員長職務代理 ほぼ100%に……。

◇説明者 年齢加算するごとにちょっと下がってはきているんですけども。

◇委員長職務代理 できるだけ100%を目指すということですね。

◇説明者 そうですね。

◇委員長職務代理 それが必要だと思います。

◇説明者 これに来ていただけない方については、どうしておられますかということでお電話をさせていただいたり、保育所のほうの在籍確認もさせていただいて、どこかにつながっていないかとかというふうなフォローもさせていただいておりますので。

◇委員長職務代理 これは法定健診として本当に世界的にもすぐれたものだというふうに思いますけれども、やはり子どもの成長、発達と、それから不適切な育児のチェック、そういったことに非常に重要な健診になっていると思いますので、ぜひ、特に受診されなかった家庭に対する支援というのが必要だと思うんで、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

じゃ、その次、7ページ、食育です。

食育と、それから思春期対策、それから小児救急医療体制ですが、いかがでしょうか。

ご意見ございませんか。

◇委員 よろしいですか。学校等における食育の推進ということで、今、市内の小学校は7校とも給食が行われていますが、何か2月の末に市長のほうが中学のほうも給食をしますというふうな発言をお聞きしたんですけど、教育委員会なりを含めた関係各課で具体的に中学の給食をどういう形で、どういう方法でやるとかという議論はされているんですか。

◇説明者 まだ具体的な議論には至ってませんが、大阪府さんがイニシャルコスト、初期投資にかかる費用の半分を補助するというので、5年間、債務負担行為というのを予算化しています。それを受けて、市長のほうから、24年度をめどに実施していきたい、23年度の早い時期、6月補正予算で実施設計予算を計上していきたいということは言っています。ただ、やり方としましては、例えば自校調理方式でするのかとかセンター方式でするのか、それを委託でするのかといったことについてはまだ全然検討、今、具体的な話にはなっておりませ

ん。

といいますのは、大阪府のほうから、この補助制度の詳細につきまして4月から5月にかけて府のほうで調整をして、その結果、補助制度案として各市町村に示すという予定になってございます。その補助制度案の内容を受けまして、市のほうが意見を出して、それを固めたやつを5月中か、もしくは、遅ければ、9月ぐらいに府のほうで補助制度として固めるということですんで、そういった府の動きにあわせて、補助制度の内容を見ながら市として具体的にどういう方向でやるかというようなことも決めていきたいなというふうに考えております。

◇委員長職務代理 よろしいでしょうか。

◇委員 はい。

◇委員長職務代理 時間がちょっと気になってまいりましたので、次、8ページ、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、そこで一応終わるんですかね。ということですね。いかがでしょうか。

どうぞ。

◇委員 ここに道徳教育というのが出てきますね。それで、今やっておられるんだと思うんですけれども、その成果というのは大体どのように考えていらっしゃるんでしょうかね。というのは、僕らは昔人間で、最近の状況を見ていまして、道徳教育が進んでいるとは決して思えない状況にあります。はっきり言って、ですから、これは市のほうでは、教育のほうでは、どの程度達成しているのかと、そういう評価は難しいかもわかりませんが、大体のものがわかったら、教えていただきたいんですけど。

◇委員長職務代理 どうぞ。教育委員会としてどういうふうに考えていらっしゃいますか。

◇説明者 教育指導課でございます。

道徳教育についての成果については、なかなかこれは直接的に子どもの行動にすぐにあられるものというふうには、難しい場合がありますが、教育委員会としては、この近年の中で小・中学校ともに道徳教育についてはかなり指導されておまして、今年度につきましても取石中学校と取石小学校が文科省の委託の研究発表の方を行ったりとか、そういったことを機会に、小学校、中学校についてもかなり子どものほうに響くような道徳教育の実践の時間を確保しながら進めているところでございます。そういう研究発表が市内の残りの小・中学校のほうにも広まって行って、残りの学校についても推進をしていっているという状態で、その中で週1時間の道徳の授業を確保しながら、子どもたちにいろんな内容についての実践ができるような形の授業を行っておるところでございます。そのあたりをご理解いただきたいと思います。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 できましたら、私どものお手伝いと言ったら、おかしいですけど、授業でも参観させていただいて、先生がおっしゃっていらっしゃるようなことを援護射撃といいますか、それを子どもさんたちに「先生こんなん言っているだろ」という言い方で教育を広めたい、できたらですよ、そういうことができないかなというような感じがするんですけどね。

◇説明者 今のご意見は、今後の中で、そういう学校の中での道德教育の推進の中に取り入れていくような形でまた考えていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 元気広場なんかで子どもさんと一緒にいたら、随分、子どもらもそういう芽生えもあると思います。今の被災地なんかを見ていたら、小学生も中学生も高校生もすごく働いてられるから、やっぱりわからんところで教育がされているんじゃないかなと思うんですけども、テレビを見ていたら、涙が出るぐらい皆さん働いて、頑張ってはるなと思っているんですけども。

◇委員長職務代理 いろいろ難しいと思いますけど、道德教育というか、これは子どもだけの問題じゃなくて、大人の道德も含めて考えないとというように私は思いますけど、大人同士があいさつとか、それから、ありがとうという言葉が非常に少なくなっていますので、そういうふうなのは、てきめん、子どもの中に入ってしまふ、映し出されていくということですし、大人の問題だというように思いますけど、もちろん子ども同士の間の人間関係の中でお互いに尊重し合う関係とか、それから人の痛みに関心でおれない、そういうことが必要だ、そういう感じる心を育てること、それが多分、幼児教育、家庭の人間関係に起因する、家庭でのかわりに起因することが多いと思うんですけども、必ずしもそうでないかもしれませんけれども、ぜひいい道德を教えてくださいと思います。

そのほか、ここの「就業感や勤労観の育成」とありますね。大丈夫、その辺はよろしいですかね、子どもの職業観とか就労観。

私が日々、若い学生と接触している中で、保育園とか施設に、保育士養成ですので、実習に行くわけですね。あるいは学校の先生になるということで学校教育の実習に行くんですけど、先生方はすごく献身的に頑張っておられるということで、すごいなというふうに一応感じて帰るんですね。だけど、私にはああいうことはできないというふうになっていくんですね。すごく安易な、楽な方向で就業したいみたいなことが全体的な傾向みたいな気がするんですね。だから、知力とか愛情とか、それからパッションですね、情熱とか技術とかというのが職業、仕

事をするというときには命をかけてという、今、原発で働いている職員なんかは命にかえてやっているという、それぐらい、それが職業なんだみたいなところが本当は必要なんじゃないかなというふうに思います。

どうぞ。

◇委員 今の件なんです、そこにも書いてありますように、今、私は中学校なんです、中学校、小学校が連携して、キャリア教育、職業の意識だけやなしに、生き方も含めて、やっぱり本市の子どもたちは自己肯定感や有用感、コミュニケーション能力、そこらあたり、先生も言われたように、まだまだな部分がある。そういうことも含めて、今、小学校、中学校が連携してやっているという状況ですので、またそれを全市的に含めてやれたらなというふうなことは感じております。

◇委員長職務代理 ありがとうございます。

ほかに、10ページ、豊かな心の育成というようなこと、幼児教育の充実、そのあたりまでですが、ご意見いかがでしょうか。あるいは、11ページ、家庭教育ですね。この辺が大事ななというふうに思いますが。

◇委員 11ページのすこやかネットって、これは何でしょうか。全然知らないんです。家庭教育への支援の充実のところですね。「すこやかネットが中心となった」と書いてある。これはどんな組織ですか。

◇委員長職務代理 いかがですか、質問ですが。

◇説明者 このすこやかネットというのは、大阪府のほうで各中学校区に立ち上げて、すこやかネットというのは名称でございまして、地域教育協議会というふうに、そして中学校区に組織を立ち上げて、その学校区の地域の方々と学校との中での連携を図っていくという体制をつくっている組織であります。本市の中でも3中学校区の中にすこやかネットという地域協議会が既にもうできておりまして、それぞれの中学校区で活動しております。

以上でございます。

◇委員 すみません。その場合の地域というのはどんな対象ですか、中身は。校区と地域とが連携していると今おっしゃいましたね。地域というのはどんなものなんですか。

◇説明者 地域につきましては、中学校区のいろんな、中学校区を一つの単位としてしますので、これが本市の中で地域のところの連携で難しい部分は、中学校区の中で例えば自治会なんかは2つの中学校区にまたがってしまった場合、そういう部分もあるんですけども、基本的には中学校の校区の中のいわゆる福祉委員さんとか、あるいは婦人会の方々とか、あるいは

自治会の方々、そういった方、あるいは校区によってはNPOの方々、そういう方々が連携しながら中学校の中で小学校単位あるいは中学校の中での活動をさせていただく。そういった中で子どもたちを地域と一緒に育てていくという取り組みです。

◇委員 なるほど。すみません、何回も申しわけございません。現実、じゃ、やっていらっしゃるわけですね、現に。

◇説明者 はい、やっています。

◇委員 3校区とも。

◇説明者 はい。

◇委員 わかりました。すみません。

◇委員長職務代理 ほかにご覧いませんか。

12ページ、それから13ページ、14ページ。

◇委員 ちょっとお尋ねしたいんですが。

◇委員長職務代理 はい。

◇委員 ちょっとだけ、申しわけない、10ページに戻って、道德教育のことなんですけれども、今後の目標にも、最初の項目のところに豊かな心の育成という中で、道德教育を担当する先生方のスキルアップというのか、そのことが書かれておるんですけれども、道德というのは、先ほど委員長職務代理がおっしゃられたように、対象もいろいろでして、乳幼児からの道德教育って非常に僕は大事なように思っておるんです。ゼロ歳、1歳からの道德教育、大きくなってから幾ら道德、道德と言っても、もう脳が完成されてしまった。本当はゼロ歳から就学前の道德教育って非常に大事なように思うんですが、そんな中に道德教育の訓練とか研修会などをするとき、私ども幼児教育を担当している者もお誘いいただけないでしょうか。そういうことなんですけど、どうも小学校、中学校からの教育のように書かれておるんですけれども、実際、今、乳幼児の道德教育って非常に大切なように思うんで、もし差し支えなければ、そんなことにお誘いいただけたらなど、こんな思いがいたします。

◇委員長職務代理 ということですね。

ほかにご覧いませんか。最後までの間でいかがでしょうか。ちょっと飛ばしてしまいますけれども、飛んでしまいますけれども、そうですね……。

◇委員 13ページについてちょっと、下のほう、下段のほうなんですけど、防犯灯の整備というのがありますね。これでこの辺が、防犯灯というのは市のほうが自治会に設定を委託——委託と言ったら、おかしい、自治会でつくると言うたら、市のほうが補助金を出すと、こういう

形ですね。もっと大きくなって街路灯となれば、これは市が独自でやったりします。高石は、防犯灯といますか、要するに、明るさ、照度が僕は変わらないと思う、昔からずっと。防犯灯が現在何ぼぐらいあるかといいましたら、高石の場合で、約三千数百本だというふうに聞いています。これは、だから、防犯灯なら防犯灯で5,000本ぐらい、少なくとも目標を決めて、ふやすような形を、何年かかかるでしょうけど、やりはらんと、市のほうで設定せんと、なかなか、自治会任せというんだったら、自治会のほうも費用がかなり要りますから、どうしても無理なんですね。

だから、防犯灯、明るくするというを前提にするならば、そういう、市のほうも、現在1万円と書いていますけど、これもちょっとふやしてもらいたいなというような感じもしますが、いずれにしても、そういう部分を強力にやっつけていかないと、明るくならないと。当然、現在でしたら、LEDというのを使いますから、かなり設置は高くつきますけど、維持費が安いということもありますんで、ということで、もっと大きく考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

◇委員長職務代理 ほかにございませんか。

はい。

◇委員 13ページの「福祉バスの利用についてさらに周知してまいります」というのが今後の目標になっているんですけども、よくお母さんたちから聞きますのは、行きは何か機嫌よくいろんなものができるんだけど、帰りに乗れるバスの時間がないとかというのは、私、乗ったことないんで、よくわからないんですけど、よくそれを聞くんです。個人的にどこか行くのにといいんじゃなくて、やっぱり3歳半健診とか、そういった健診のときなんかだと、大体何時に始まって、大体終わりが何時というのがわかると思うんで、そういったときだけでも、お母さんたちが利用しやすいようにしてあげないと、市内をバスは通っていませんし、お車に乗れない方でしたら、雨でしたりしますと、赤ちゃん連れでとても大変だと思うので、「さらに周知してまいります」というところには、そういったものも含めて考えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

◇委員長職務代理 そのほかございませんか。

◇委員 最後のページまでですか。

◇委員長職務代理 はい。

発言されてない方、ぜひ発言してください。

どうぞ。

◇委員 15ページの安全ですけれども、4月から警備員さんはいなくなるんですか。

学校の門のところは今お立ちいただいている警備員さんが4月からいなくなるらしいですけれども……。

◇委員長職務代理 大変。私、初めて聞きました。

◇委員 だから、お母さん方の間に不安がっている方もたくさんおられるし、子どもたちも、あのおじさんたちは——おじさんと言ったら、悪いけど、すごく子どもの好きな人たちで、学校の行きも帰りも全部声かけしてくれはるから、すごく助かっている部分があるんですけど、何かいなくなるということで、お母さんたちも、子どもたちもちょっと不安がっているところがあるんですけど、継続というわけにはいかないんですか。

◇説明者 小学校ですね。

◇委員 小学校です、はい。

◇説明者 今現在、府の補助を受けている警備員さんというのと別に管理人というのがおりまして、別々に仕事をやっておるんですけれども、この補助金がなくなる関係で見直しを迫られまして、管理人さんの業務と警備員の業務を一本化して1人でやっていただくと。その業務の内容としましては、登校時ですとか下校時には今までの警備員さんとしての役割で立っていただく、そのあいた時間について管理業務をお願いするということで進めます。警備員のボックスも置いたままですし、朝夕は警備員の服装をして、子どもの安全確保に努めるということで考えました。

◇委員 管理人さんということは、用務員さん、今みたいなことですか。

◇説明者 そうです。用務員さんです、はい。

◇委員長職務代理 用務員さんもすごく忙しいですよ。

◇委員 忙しいね。すごく忙しいんですけど、お一人でされるということなんですか。

◇説明者 その点はかなり負担がふえると思いますし、今までできた部分がちょっとできなくなる部分も出てくるかなというふうな指摘もされています。その点は、4月以降、いろいろ問題も生じる可能性はあるんですけれども、この方法でやっていただいて、また問題点、課題等を拾っていききたいなというふうに考えています。

◇委員 発言していいですか。何遍も発言したんですけど、いいですか。

◇委員長職務代理 はい。もう最後だから。

◇委員 最後ですか。

◇委員 私もありますよ。待っていますよ。

◇委員 ○○委員さんは長いから。

◇委員 いやいや、それはやっぱりね。

◇委員 先、ちょっと市民意見を言わせてくださいね。すみません。○○委員さん、ごめんなさい。

子どもを交通事故から守る云々というのがございますね。これは子どもが被害者としての立場を守るのか、あるいは加害者としての指導をするのか、どちらなんかという感じはするんですけど、夜間歩いていますと、もちろん昼間でもそうですけれども、実際、子どもさんの自転車のマナーって物すごく悪いんです、高石の場合は。ぶつかられることなんかしょっちゅう覚悟しておかないかと。私ら歩道のほうを歩きますから、そうすると、歩道にどんどん乗ってこられて、実際当たることもあります。知らん顔をして行きますというようなことがございますし、この辺は、被害者ではなく、加害者にもならないような教育をしてやっていただきたい。これが1つ。

それから、もう一つ、一番下に、子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進、ここのところに関しまして、後期の計画のところ、「市内パトロールを実施しています」と書いています。この市内パトロールというのは、当然、今後の目標のほうにも入っているんだというふうに思います。ところで、この市内パトロールとは昼間のことだろうというふうに推定するんですが、実は、高石のほうでは、ご承知のとおり、20団体ぐらいが夜間パトロールを継続してやっております。大体、大きな市民運動になりつつございます。それから、行政10年計画のほうでは、パトロールという表現になっていますけれども、その中には昼間と夜間とを込めているんだというふうな解釈がなされております。そうしてきますと、やっぱりこの市内パトロールというのは、20団体が今ボランティア的に任意にやっているものをまとめてひとつ組織化していただければ、もっとありがたいなと、こういうふうに思うわけです。

以上です。

◇委員長職務代理 大体こんなところで、ちょっと時間がもうこんな時間になってしまいました。まだ議題が1つありますので。

◇委員 最後の部分で障がい者問題についてちょっとお聞きしたいことがあります。障がい者問題ですから、特に小・中学校のご父兄も、小・中学校の先生も関係あると思いますので、考えていただきたい問題は、小・中学校には今までは障がい児学級といいましたけど、今は支援学級といいますが、近年、この一、二年で倍以上ふえているんです、子どもさんが。ですか

ら、市内でも、従来は支援学級という中では四、五十人ぐらいでしたけど、今は市内で140人ぐらいおられる。

そういう中で、今、幼稚園、保育所の中ではいろいろ、特に幼稚園の場合は、市内の私立についても、公立についても、障がい児というのはもうほとんどないとか入れない状況になっています。ですから、ほとんどの子どもさんが松の実園か、それとも保育所に行かれています。それは数が知れて、悪い言い方やけど、全体で数字はそういないんです。ところが、学校に行くと、急にふえるんです。それはなぜかというたら、やっぱり幼稚園、保育所の子どもさんたちに障がい児教育が実際に最近きっちりやられているかという問題も起きているんです。だから、その辺を含めて、もう少し市としても障がい児保育については考えていただくということをしなかったら、急に学校に行ったら、支援学級の子どもがどんとふえると。多いところでは、加茂小学校、二十何人とかおられるんです、子どもさん。そういう点で、ぜひ根本的に障がい児保育・教育を考えていただきたい。

原因はいろいろありますけど、ここで私が述べたら、また長くなると言われますので、ぜひこれは、私も障がい者団体として市とも、この辺は話していこうと思います。ということで、ぜひお願いしておきます。

◇委員長職務代理 以上で大体目を通して、発言していただいたと思うんですが、まだまだ本当は時間が欲しいところで、私も言いたいことがいっぱいあるんですけども、ちょっと押さえている次第です。

進捗状況というのをもう少し具体的に、それから今後の目標というのももう少し具体的に書いてほしいなというふうに思います。

それから、父親、ひとり親家庭の父子家庭への支援なんかにも触れてほしいですし、それから14ページ、男性を含めた働き方の見直しのところで最後の文章です。「今後も、男性を含めた働き方の見直しや、子育て等の家庭責任を」というふうにありますよね。家庭責任というものをどういうふうにとらえるのかというのをもう少しきちっととらえないと、つまり、親が子育ての第一義的な責任者ということなんですけれども、そこのところをきちっととらえないと、いろいろ問題が出てくる。例えば、保育所に預けるということに対して保護者の責任は一体何なのかというふうな問題が全然議論されてこなかったと思います。そういったことも含めて、今後は子育て全体の問題をとらえていく必要があるんじゃないか、あるいは親支援の問題をとらえていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

ということで、議論を一応終わりたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

◇委員 すみません。あと一言だけ言わせてください。

これを見ても、災害のことが全くないですよ、子どもの。それは今まで過信、大阪ってそういうところが鈍いところじゃないですか。これからは絶対そういったことも考えないといけないから、親が仕事に行っている間に小学校に行っている子はどうするとか、そういったもっと具体的なものを、もっとマニュアルを考えていただきたいと思います。全く出てこないのが私はちょっと不安だなと思いました。よろしくお願いします。

◇委員長職務代理 こういう大災害が発生した直後ですので……。

◇委員 特に皆さん思っておられます。

◇委員長職務代理 そういうことを考えるいい機会というふうに言えますよね。

ということで、一応この進捗状況は了承をされたというふうに見てよろしいでしょうか。

ということでよろしくお願いします。

じゃ、次、第2議案のほうに移りたいと思います。

子ども・子育て新システムについて、これの説明をよろしくお願いします。

◇事務局 お手元のほうに配付させていただいております縦長のホッチキスどめ、右上に「平成22年6月29日少子化社会対策会議決定」という子ども・子育て新システムの基本制度案要綱ということで、今現在、内閣府を中心に検討されております子ども・子育て新システムの概要につきまして、時間をちょうだいしまして、ご説明させていただきます。

なお、まだ内容等については決定されたものではございませんので、はしょった形になるかもわかりませんが、ご了解いただきたいと思います。

目的につきましては、子ども・子育て新システムでは大きく4つの社会を実現すると1ページに記載されておりますけれども、この4つの社会を実現するために、大きな一番下、「新システムとは」という記載がございますけれども、以下のような新システムを実現すると。

まず、政府の推進体制・財源の一元化、これによりまして社会全体による費用負担をもって基礎自治体、つまり市町村が実施主体となって幼稚園・保育所の一体化あるいは多様な保育サービスの提供、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

イメージ図として、一番後ろに制度設計のイメージというのをつけさせていただいております。

それと対比しながら、ご説明したいと思いますが、まず何をするのか。その表の下のほうをごらんいただきたいと思いますが、「基礎給付（1階）」というふうに表示がございますけれども、基礎給付、すべての子ども、子育て家庭支援を対象にした基礎的な給付と

して、子ども手当や一時預かり、地域子育て支援等のための給付を行う。

内容につきましては、子ども手当、これも皆さんご関心があるかと思えますけれども、中学生以下の子どもを対象に子ども手当の給付を行う。それと、子育て支援サービスとして、個人への現物給付、この中には一時預かり等がございます。この一時預かり、あるいは子ども手当、これらの一体的な提供、つまり、利用券方式等によって、こういった現物給付を行っていかうとするものでございます。

また、このイメージ図にはございませんけれども、妊婦健診もこの中で給付することが検討されております。また、その他の地域の子育て支援事業として、本日もご検討いただきましたけれども、乳児家庭全戸訪問事業、赤ちゃん訪問事業ですね、あるいは養育支援、地域子育て支援、児童館、そういった地域の子育て支援のための事業を給付する。また、それとあわせて、市町村独自で基礎給付の上乗せあるいは横出し、そういったものの仕組みを検討するというのが1階部分でございます。

2階部分、これは仕事と家庭の両立支援ということで、ここに「幼保一体給付」と大きく表示されておりますけれども、そういったものが検討されております。この幼保一体給付は、幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払って、新たに、仮称ですけれども、こども園といった施設を創設するということが検討されておりました。過去形になって、申しわけありません。いろいろ検討過程において、これは最終的に統一するのではなくて、一部、幼稚園であるとか保育所であるとか、そういった部分が残るそうでございますけれども、目標としては、こども園として統一したいというのが国の考え方でございます。

また、これらの幼保一体給付の中に、小規模な保育サービスであるとか、5ページに記載がございますけれども、早朝・夜間・休日保育サービス、事業所内の保育サービス等々もこの中に含まれてまいります。また、今現在、社会保険制度が実施しております産前産後育児休業給付、これらの制度についても保険制度から市町村の業務として組みかえて実施するというのが検討されているようなことになっております。

これらの保育サービスにあわせて、放課後児童クラブ、放課後児童給付という仮称になってございますけれども、これらについてもこの新しいシステムの中に組み入れ、その中には小学4年生以降も必要な子どもにサービス提供を行うという基本的な考え方になっているようです。これらがいわゆる両立支援・保育・幼児教育給付という仮称で2階建て部分として実施すると。

これらの財源につきましては、現在、国が負担している負担金でありますとか、市町村、都道府県が負担している負担金、補助金、それらに加えて、事業主あるいは本人あるいは保険制

度等々から拠出金をすべて一体化して市町村に交付する、市町村が基礎自治体となって特別会計を設置した上で、これらの給付設計を行うということとなっております。

スケジュール的には、表紙に書いてありますように、22年6月29日に閣議決定された後、検討会議あるいはその下のワーキングチームによって検討がなされておりました、当初の予定では、この23年1月には法律案大綱が提示されて、23年の、今開催されておりますけれども、通常国会に法案が提出される予定でございます。25年の施行に目指すとなっておりますが、1月の時点でまだ法案大綱ができ上がっておりません。諸般の事情でおくれておるものと思われれます。まだ議論が十分、実は、できていないというところに、さらに今回の大震災の影響をまろにかぶってきているもの、当初の25年の施行というのはちょっと難しいのではないかとというのが、これは私の個人的な見解、意見なんですけれども、今の進捗状況はそういうところ です。

この新システムが制度化されますと、きょうお集まりの皆さんが議論していただいている次世代行動計画、そういったものが改めて子ども・子育て新システムの事業計画というふうな位置づけでもって再構成されております。この場をかりまして、今の状況等を簡単にご説明させていただきます。報告を終わらせていただきます。

◇委員長職務代理 ありがとうございます。

今後の子育て支援のイメージが出されたという、そんな感じですね。ただ、この大震災とか政権運営のいろんな問題で、先行きが不透明で、どうなるかわかりませんと思いますが、でも、かなり議論が段階を踏んでされてきましたので、また少しおくれても実現するかもしれませんね。

ということで、何かご意見ありますか。

それでは、ちょっと時間がおそくなってしまいまして、申しわけありません。

どうもありがとうございました。

何かあとありますか。

◇事務局 はい。熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

本日委員の皆様方からいただきましたご意見につきましては、今後さらに内部で議論させていただいて、参考にしてまいりたいと思います。また必要に応じて計画の見直しも行っていきたいと存じますので、そのときにはご意見等も賜りたいと思っております。

また、もう一点、委員の皆さん方の任期につきましては、設置要綱に基づき、この3月末で一応任期満了となっております。各団体の代表者の方におかれましては引き続き委員のほう

をお願いするかと思いますけれども、また4月以降、新たな委員さんにこちらのほうからお願いに上がろうと思っております。また、公募で委員になられた方々についても、改めて広報等を通じて公募をしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

◇委員 すみません。それに関しまして、ずっとNPOで子育てをやっておりますので、その代表としてこの委員会に入りたいということを長い間お伝えしているんですが、それについての結論を聞いていないんですが、また公募委員ということでしたら、抽せんをして、たくさんの方が来はるときには外れることもあります。うちのほうは協働として、NPOと協働ということをあちこちで書いておられるので、私どもとしては入らせていただきたいという気持ちが強いので、この場をかりて、もう一回言っておきます。

◇委員長職務代理 それでは、平成22年度第1回高石市次世代育成支援対策地域協議会を終わります。どうもありがとうございました。